

九州地方整備局事業評価監視委員会
(令和3年度第3回)の議事概要について(速報)

■開催日時：令和3年11月5日(金) 14:00～16:00

■開催場所：福岡第二合同庁舎 2階 共用第2・3会議室
※Web会議形式併用
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

■主な議題

○審議【再評価(道路3事業、港湾3事業、砂防1事業、営繕1事業)】

<道路事業>

- ・一般国道 3号 鳥栖久留米道路(福岡県、佐賀県)
- ・一般国道 3号 鳥栖拡幅(佐賀県)
- ・一般国道 34号 神埼佐賀拡幅(佐賀県)

<港湾事業>

- ・北九州港響灘東地区国際物流ターミナル整備事業(福岡県)
- ・志布志港新若浜地区国際物流ターミナル整備事業(鹿児島県)
- ・鹿児島港国際クルーズ拠点整備事業(鹿児島県)

<砂防事業>

- ・桜島直轄砂防事業(鹿児島県)

<営繕事業>

- ・佐伯税務署(大分県)

○報告【再評価(河川3事業)】

<河川事業>

- ・山国川直轄河川改修事業(福岡県、大分県)
- ・矢部川直轄河川改修事業(福岡県)
- ・嘉瀬川直轄河川改修事業(佐賀県)

なお、議事概要は、別紙のとおりです。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331(代表)

- | | | |
|------------|--------------|---|
| ○事業評価全般 | 企画部 企画課長補佐 | 藤木 敏治 (内線 3155)
TEL 092-476-3542(直通) |
| ○道路事業 | 道路部 道路計画第一課長 | 樋口 恒一郎(内線 4211)
TEL 092-476-3529(直通) |
| ○港湾事業 | 港湾空港部 港湾計画課長 | 大瀬 信一 (内線 320)
TEL 092-418-3358(直通) |
| ○砂防事業、河川事業 | 河川部 河川計画課長 | 山上 直人 (内線 3611)
TEL 092-476-3523(直通) |
| ○営繕事業 | 営繕部 計画課長 | 村山 雄介 (内線 5151)
TEL 092-476-3535(直通) |

九州地方整備局事業評価監視委員会（令和3年度 第3回） 議事概要（速報）

○日時 令和3年11月5日（金）14:00～16:00

○場所 福岡第二合同庁舎 2階 共用第2・3会議室

○出席者

- ・委員（◎：委員長、○：副委員長、敬称略・五十音順）
浅野委員、柿本委員、桑野委員、柴戸委員、鈴木委員、◎園田委員、○辰巳委員、
廣岡委員、山本委員
- ・整備局 局長、副局長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長

○資料

- ・議事次第、配席図、委員名簿
- ・資料1 第3回事業評価監視委員会 対象事業について
- ・資料2 令和3年度 第3回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（再評価）
- ・資料3 令和3年度 第3回事業評価監視委員会 説明資料（再評価）
- ・資料4 令和3年度 第3回事業評価監視委員会 一括報告案件一覧表（再評価）

○議事

1. 開会

2. 議題

対象事業の審議

○審議【再評価（道路3事業、港湾3事業、砂防1事業、営繕1事業）】

<道路事業>

- ・一般国道 3号 鳥栖久留米道路（福岡県）
- ・一般国道 3号 鳥栖拡幅（佐賀県）
- ・一般国道 34号 神埼佐賀拡幅（佐賀県）

<港湾事業>

- ・北九州港響灘東地区国際物流ターミナル整備事業（福岡県）
- ・志布志港新若浜地区国際物流ターミナル整備事業（鹿児島県）
- ・鹿児島港国際クルーズ拠点整備事業（鹿児島県）

<砂防事業>

- ・桜島直轄砂防事業

<営繕事業>

- ・佐伯税務署

○報告【再評価（河川3事業）】

<河川事業>

- ・山国川直轄河川改修事業（福岡県、大分県）
- ・矢部川直轄河川改修事業（福岡県）
- ・嘉瀬川直轄河川改修事業（佐賀県）

3. 閉会

○審議結果【再評価】

(道路)

【一般国道3号 鳥栖久留米道路(福岡県、佐賀県)】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道3号 鳥栖拡幅(佐賀県)】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道34号 神埼佐賀拡幅(佐賀県)】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

(港湾)

【北九州港響灘東地区国際物流ターミナル整備事業(福岡県)】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

【志布志港新若浜地区国際物流ターミナル整備事業(鹿児島県)】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

【鹿児島港国際クルーズ拠点整備事業(鹿児島県)】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

(砂防)

【桜島直轄砂防事業(鹿児島県)】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

(営繕)

【佐伯税務署】

・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。

※委員会にて委員より出された意見は、議事録としてとりまとめ、後日、九州地方整備局HPにて公表予定である。